# 公務員の方へ

# ▶ お申込みの流れ

- ①本 PDF を印刷してください。
- ②記入例を参考に「第2号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用)」」に必要事項を記入してください。
- ③本証明書には事業主記入欄があります。お勤め先のご担当者さまにこちらの書類一式をお渡し頂き、証明書の必要事項の記入を依頼してください。
  - ※お勤め先が事業主登録を行っていない場合、別途「事業所登録申請書(事前申請用)」 が必要になります。<u>こちら</u>から PDF をダウンロードの上、お勤め先のご担当者さまに申請を依頼 してください。
- ④記入した証明書は、WEB 申込のフローにおいて撮影してアップロードが必要になりますので、お手元で保管してください。
  - ※「第 2 号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用)」以外の書類はアップロードの必要はありません。証明書記入の際にご使用ください。
- ⑤原本の提出は特段必要ありませんが、大切に保管しておいてください。

#### 記入方法について

- ・加入申込者が記入するのは「申出者」の欄のみです。「事業主」の欄は全てお勤め先のご担当 者さまに記入を依頼してください。
- ・訂正したい場合は、修正液等を使用せず、訂正部分を二重線で消したうえで、余白に正しい 記載を追記してください。
- ・記入例の補足
  - ⇒1.申出者の情報
    - L「基礎年金番号」については、ご自身の年金手帳等でご確認いただけます。
  - ⇒3.企業型確定拠出年金の加入状況
    - L企業型に加入している方については、内容を確認の上両方にチェックしてください。

# > 事業主のご担当者さまへ

- ・「第 2 号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用)」は個人型年金への加入について、事業主様に証明頂くために必要な書類です。記入例を参考に必要箇所を記入の上、加入申込者にご返却ください。
- ※「第 2 号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用)」以外の書類は特段提出の必要はありません。証明書記入の際にご使用ください。
- ・事業主登録を行っていない場合、別途「事業所登録申請書(事前申請用)」が必要になります。 こちらから PDF をダウンロードの上、申請のご対応をお願いいたします。

# 第2号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用)

- ●必ず記入要領をご覧のうえ、ご記入ください。
- ●毎月の掛金額には上限があります。詳しくは記入要領でご確認ください。
- ●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- ●お勤め先への照会等により、事業主の記入欄を無断で作成・改変したと認められた場合、 本加入(変更) 手続が取り消されることがあります。
- ●太枠内に必要事項をボールペンで、はっきり、分かり易くご記入ください。
- ●選択項目の▽にはレ点をご記入ください。

本加入(支史) 子杭が取り用されることがめります。		
1.申出者の情報		
証明を受ける	基礎年金番号	
申出者氏名	希望する 掛金の納付方法 ☑ 事業主払込 ☑ 個人払込	
2.掛金額区分		
☑ 掛金を下記の毎月定額で納付します。   どちらかを選択してください	▶ ☑ 納付月と金額を指定して納付します。	
毎月の掛金額	別紙の「加入者月別掛金額登録・変更届」を添付してください。	
3.企業型確定拠出年金の加入状況 企業型確定拠出年金に加入	している方は以下の項目について確認のうえ、□にレ点をご記入ください。	
	、生年月日が、年金手帳または基礎年金番号通知書の内容と一致しています。 報場した場合、個人刑年金の料金額が白動減額されることを確認しました。	
☑ 個人型年金と企業型確定拠出年金を合計した掛金額が拠出限度額を超過した場合、個人型年金の掛金額が自動減額されることを確認しました。		
4.事業主の署名等	5.企業年金制度等の加入状況	
■ ■ 郵便番号 電話番号 ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー ー	下記の該当番号を記入してください。 番号 50 国家公務員共済組合(長期)	
事業所名称	51 地方公務員共済組合(長期)	
申出者について、個人型年金の加入資格があることを証明します。	52 私立学校教職員共済制度(長期) 53 企業型確定拠出年金および私立学校教職員共済制度(長期)	
証明日 令和 年 月 日	上記の番号が【53】の場合は、□にレ点をご記入ください。  ☑ 申出者はマッチング拠出をしていません。	
※3ヵ月以内有効	<ul><li>□ 非出省はマグランク施出をひているとか。</li><li>□ 事業所の事業主掛金は年単位拠出ではありません。</li></ul>	
住 所	6.申出者を使用している事業所の住所・名称等	
	郵便番号 電話番号 — —	
事業所名称	事業所名称(カナ)	
	住所	
	事業所名称	
事業主名称(代表者肩書 氏名) (証明ご担当者名: )	※「4事業主の署名等」と同一の場合、記入不要。連合会へ登録している名称・住所を記入。	
	7.連合会への「事業所登録」の有無等	
	振込用	
	<ul><li>▽「事業主払込」で登録済</li><li>□ □ 回座振替用</li></ul>	
	登録事業所番号 個人払込用	
	□ 「個人払込」で登録済 登録事業所番号	
	掛金納付方法 図1:事業主払込 図2:個人払込 図3:振込	
8.掛金の納付方法 必ずいずれかを選択してください	左で①または②を選択した場合のみご記入ください。	
<ul><li>✓ ●申出者が希望しているため、「事業主払込」とする。</li><li>✓ ●申出者が希望しているため、「個人払込」とする。</li></ul>	<ul><li>☑ ①振込を選択する。</li><li>☑ ②口座振替で直近12カ月以内に引落実績がある。</li></ul>	
☑ ❸申出者は「事業主払込」を希望しているが、「個人払込」とする。	☑ ③口座振替で直近12カ月以内に引落実績がない、 または不明である。	
<ul><li>▼「事業主払込」が困難な理由を選択してください。</li><li>「事業主払込」を行う体制が整っていないため。</li></ul>	③再度預金口座振替登録が必要な場合、別途「登録事	
	業所掛金引落機関情報登録·変更届」の提出が必要 となります。	
☑ ❷申出者は「個人払込」を希望しているが、「事業主払込」とする。		
受付金融機関および事務処理センター使用欄 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――		

 
 運用関連運営管理機関
 大和証券株式会社

 記録関連運営管理機関
 SBIペネフィット・システムズ 株式会社

# **第2号加入者に係る事業主の証明書**(共済組合員用)

- ●必ず記入要領をご覧のうえ、ご記入ください。
- ●毎月の掛金額には上限があります。詳しくは記入要領でご確認ください。
- ●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- ●お勤め先への照会等により、事業主の記入欄を無断で作成・改変したと認められた場合、 本加入(変更)手続が取り消されることがあります。
- ●太枠内に必要事項をボールペンで、はっきり、分かり易くご記入ください。
- ●選択項目の▽にはレ点をご記入ください。

# 1.申出者の情報

証明を受ける 申出者氏名 年金 一郎

234 567890 基礎年金番号

希望する 掛金の納付方法

☑ 事業主払込

☑ 個人払込

# 2.掛金額区分

毎月の掛金額 0

別紙の「加入者月別掛金額登録・変更届」を添付してください。

- 3.企業型確定拠出年金の加入状況 企業型確定拠出年金に加入している方は以下の項目について確認のうえ、□にレ点をご記入ください。
  - 企業型確定拠出年金の加入者向けWEBページの基礎年金番号、性別、生年月日が、年金手帳または基礎年金番号通知書の内容と一致しています。
- ☑ 個人型年金と企業型確定拠出年金を合計した掛金額が拠出限度額を超過した場合、個人型年金の掛金額が自動減額されることを確認しました。

# 4.事業主の署名等

123-4567 電話番号 郵便番号 12-3456-7890

事業所名称 (カナ)

)( )ショウ

申出者について、個人型年金の加入資格があることを証明します。

1年 12月 12日 証明日 令和

円

0

※3ヵ月以内有効

住 所 東京都○○区△△1-23-456

|| |ビル

事業所名称

事業主名称(代表者肩書 氏名)



(証明ご担当者名: 年金 三郎)

# 5.企業年金制度等の加入状況

下記の該当番号を記入してください。=

番号

5 0

- 50 国家公務員共済組合(長期)
- 51 地方公務員共済組合(長期)
- 52 私立学校教職員共済制度(長期)
- 53 企業型確定拠出年金および私立学校教職員共済制度(長期)
- 上記の番号が【53】の場合は、□にレ点をご記入ください。
- ▽ 申出者はマッチング拠出をしていません。
- ▽ 事業所の事業主掛金は年単位拠出ではありません。

# 6.申出者を使用している事業所の住所・名称等

123-4567 電話番号 郵便番号 12 -3456-7890

事業所名称 ○○ショウ ○○キョク (カナ)

東京都○○区△△1-23-456 □□ビル ○○省 ○○局

事業所名称 〇〇省 

※「4事業主の署名等」と同一の場合、記入不要。連合会へ登録している名称・住所を記入。

# 7.連合会への「事業所登録」の有無等

✓ 「事業主払込」で登録済

登録事業所番号 口座振替用

振込用

登録事業所番号 個人払込用

☑「個人払込」で登録済

登録事業所番号

掛金納付方法

☑ 1:事業主払込

☑2:個人払込

☑ 3:振込

12345678

# 8.掛金の納付方法 必ずいずれかを選択してください

- ✓ ●申出者が希望しているため、「事業主払込」とする。
- ☑ ❷申出者が希望しているため、「個人払込」とする。
- ☑ ❸申出者は「事業主払込」を希望しているが、「個人払込」とする。
  - ▼「事業主払込」が困難な理由を選択してください。
  - ☑「事業主払込」を行う体制が整っていないため。
  - ☑ その他(
- ☑ ❹申出者は「個人払込」を希望しているが、「事業主払込」とする。 •

# 左で◆または◆を選択した場合のみご記入ください。

- ✓ ①振込を選択する。
- ☑ ②口座振替で直近12カ月以内に引落実績がある。
- ▽ ③口座振替で直近12カ月以内に引落実績がない、 または不明である。
  - ③再度預金口座振替登録が必要な場合、別途「登録事 業所掛金引落機関情報登録・変更届」の提出が必要 となります。

受付金融機関および事務処理センター使用欄

運用関連運営管理機関 大和証券株式会社 SBIベネフィット・システムズ 株式会社 記録関連運営管理機関

受付金融機関 令和。

事務処理センター

事業主払込を希望するケース

# **第2号加入者に係る事業主の証明書**(共済組合

- ●必ず記入要領をご覧のうえ、ご記入ください。
- ●毎月の掛金額には上限があります。詳しくは記入要領でご確認ください。
- ●訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- ●お勤め先への照会等により、事業主の記入欄を無断で作成・改変したと認められた場合、 本加入(変更)手続が取り消されることがあります。
- ●太枠内に必要事項をボールペンで、はっきり、分かり易くご記入ください。
- ●選択項目の▽にはレ点をご記入ください。

# 1.申出者の情報

証明を受ける 申出者氏名 年金 一郎

234 567890 基礎年金番号

希望する 掛金の納付方法

☑ 事業主払込

☑ 個人払込

# 2.掛金額区分

☑ 掛金を下記の毎月定額で納付します。 🕶 どちらかを選択してください 🔛 ☑ 納付月と金額を指定して納付します。

円 毎月の掛金額 0 0 0

別紙の「加入者月別掛金額登録・変更届」を添付してください。

- 3.企業型確定拠出年金の加入状況 企業型確定拠出年金に加入している方は以下の項目について確認のうえ、□にレ点をご記入ください。
  - 企業型確定拠出年金の加入者向けWEBページの基礎年金番号、性別、生年月日が、年金手帳または基礎年金番号通知書の内容と一致しています。
- ☑ 個人型年金と企業型確定拠出年金を合計した掛金額が拠出限度額を超過した場合、個人型年金の掛金額が自動減額されることを確認しました。

# 4.事業主の署名等

123-4567 電話番号 郵便番号 12-3456-7890

事業所名称 (カナ)

)( )ショウ

申出者について、個人型年金の加入資格があることを証明します。

1年 12月 12日 証明日 令和

※3ヵ月以内有効

住 所 東京都○○区△△1-23-456 || |ビル

事業所名称

事業主名称(代表者肩書 氏名)

(証明ご担当者名: 年金 三郎)





# 8.掛金の納付方法 必ずいずれかを選択してください

- ☑ ●申出者が希望しているため、「事業主払込」とする。
- ☑ ❷申出者が希望しているため、「個人払込」とする。
- ☑ ❸申出者は「事業主払込」を希望しているが、「個人払込」とする。
  - ▼「事業主払込」が困難な理由を選択してください。
  - ☑「事業主払込」を行う体制が整っていないため。
  - ☑ その他(
- ☑ ❹申出者は「個人払込」を希望しているが、「事業主払込」とする。 •

# 5.企業年金制度等の加入状況

下記の該当番号を記入してください。=

番号

5 0

- 50 国家公務員共済組合(長期)
- 51 地方公務員共済組合(長期)
- 52 私立学校教職員共済制度(長期)
- 53 企業型確定拠出年金および私立学校教職員共済制度(長期)
- 上記の番号が【53】の場合は、□にレ点をご記入ください。
- ▽ 申出者はマッチング拠出をしていません。
- ▽ 事業所の事業主掛金は年単位拠出ではありません。

# 6.申出者を使用している事業所の住所・名称等

123-4567 電話番号 郵便番号 12 -3456-7890

事業所名称 ○○ショウ ○○キョク (カナ)

東京都○○区△△1-23-456 □□ビル ○○省 ○○局

事業所名称 〇〇省 

※「4事業主の署名等」と同一の場合、記入不要。連合会へ登録している名称・住所を記入。

# 7.連合会への「事業所登録」の有無等

▽「事業主払込」で登録済

登録事業所番号 口座振替用 登録事業所番号

振込用

☑「個人払込」で登録済

個人払込用 12345678 登録事業所番号

掛金納付方法

☑1:事業主払込

☑ 2:個人払込

☑ 3:振込

# 左で◆または◆を選択した場合のみご記入ください。

- ☑ ①振込を選択する。
- ☑ ②口座振替で直近12カ月以内に引落実績がある。
- ▽ ③口座振替で直近12カ月以内に引落実績がない、 または不明である。
  - ③再度預金口座振替登録が必要な場合、別途「登録事 業所掛金引落機関情報登録・変更届」の提出が必要 となります。

受付金融機関および事務処理センター使用欄

運用関連運営管理機関 大和証券株式会社 SBIベネフィット・システムズ 株式会社 記録関連運営管理機関

受付金融機関 令和。

事務処理センター

個人払込を希望するケース

# 【K-101B号】第2号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用) 記入要領

# く注意事項>

● 《申出者の方へ》

本証明書の申出者欄を記入の上、事業主の方にお渡して証明の依頼を行ってください。

《事業主の方へ》

この証明書は、個人型年金の加入者資格を証明するための重要な書類です。

- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。 (申出者の情報欄:申出者が訂正・事業主の情報欄:事業主が訂正)
- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。 (選択肢は、□の場合はレ点を記入してください。)
- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。
- 企業型確定拠出年金に加入している方で、マッチング拠出を選択している、 または企業型確定拠出年金の事業主掛金が年単位拠出の場合は加入することができません。
- 公的年金※1や企業年金※2の加入状況に変更があった場合は、 「加入者他年金(企業年金等)加入状況変更届(K-028号)」の添付が必須です。 ※1 第2号被保険者から共済組合員に変更した場合。 ※2 事業所の変更はないが、企業年金制度等を変更した場合。
- 企業型確定拠出年金に加入している方は、年金手帳または基礎年金番号通知書などに 記載された基礎年金番号、性別、生年月日が、企業型確定拠出年金の加入者向けWEBサイトに 表示されている基礎年金番号、性別、生年月日と、一致していることを確認してください。
- 企業型確定拠出年金と企業年金等に同時加入し、企業型確定拠出年金の 事業主掛金額が22,500円を超えている場合は個人型年金に加入できません。 個人型年金加入後に、企業型確定拠出年金の事業主掛金額が22,500円を超えた場合、 個人型年金の拠出が停止します。
- 個人型年金と企業型確定拠出年金に同時加入し、企業型確定拠出年金の事業主掛金額が 次に該当する場合は、個人型年金の拠出限度額が引き下げられます。
  - 事業主掛金額が15,500円以上(企業年金等に加入している場合)個人型年金の拠出限度額は「12,000円-(事業主掛金額-15,500円)」
    - (注)「個人型年金の拠出限度額」が5,000円未満の場合は、個人型年金に加入できません。
- 加入後に個人型年金の掛金額が上記金額を超過していた場合、個人型年金の掛金額は 拠出限度額内になるよう自動で減額されます。また、減額後の掛金額が5,000円未満と なった場合は掛金の拠出が停止されます。

# 1.申出者

#### 〇証明を受ける申出者氏名(漢字)

- ・氏名に常用漢字以外の特殊な漢字が含まれる場合は、JIS規格の第1水準、第2水準の文字に 補正されることがあります。
- ・また、補正ができない場合は、氏名の該当部分を全てカタカナで入力することがありますので、 ご了承願います。

#### 〇基礎年金番号

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- ・基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。

# 〇希望する掛金の納付方法

該当する□にレ点を記入してください。

# 2.掛金額区分

- ・掛金の納付は「掛金を毎月定額で納付します」または「納付月と金額を指定して納付します」のいずれかの □にレ点を記入してください。
- ・「納付月と金額を指定して納付します」とは、指定した納付月のみ掛金を納付する方法、または毎月異なる 掛金額を納付する方法を指します。
- ・「納付月と金額を指定して納付します」を選択する場合は、「加入者月別掛金額登録・変更届 (K-030号)」を あわせて提出してください。

(企業型確定拠出年金に加入している方は、「納付月と金額を指定して納付します」を選択することはできません。)

### 〇毎月の掛金額

- ・「事業主払込」を選び、「掛金を毎月定額で納付します」を選んだ方のみ記入してください。
- ・拠出限度額は企業年金制度等の加入状況、企業型確定拠出年金の事業主掛金額によって異なります。

# ①拠出限度額:12,000円

- 50: 国家公務員共済組合員(長期)
- 51: 地方公務員共済組合員(長期)
- 52:私立学校教職員共済制度(長期)
- 53:企業型確定拠出年金および私立学校教職員共済制度(長期)

企業型確定拠出年金の事業主掛金額	個人型年金の拠出限度額
15,500円未満	12,000円
15,500円以上	27,500円-事業主掛金額 例)27,500円-20,000円=7,000円

# 3.企業型確定拠出年金の加入状況

- 企業型確定拠出年金に加入している方は以下の項目について確認のうえ、口にレ点をご記入ください。
- ・企業型確定拠出年金の加入者向けWEBページの基礎年金番号、性別、生年月日が年金手帳または 基礎年金番号通知書の内容と一致している方は、□にレ点を記入してください。
- ・企業型確定拠出年金の事業主掛金が増額され、個人型年金の掛金額が拠出限度額を超過した場合、自動で掛金額が 減額されることを確認した方は、□にレ点を記入してください。

# 5.企業年金制度等の加入状況

該当する番号を記入してください。

# ○上記の番号が【53】の場合は、□にレ点をご記入ください。

- ・申出者がマッチング拠出を選んでいない場合は、□にレ点を記入してください。
- ・事業所の事業主掛金が年単位拠出ではない場合は、□にレ点を記入してください。 ※該当する方で、レ点が記入されていない場合は、加入することができません。

# 6.申出者を使用している事業所の住所・名称等

「4. 事業主の署名等」と同一の場合は、記入不要です。

# 7.連合会への「事業所登録」の有無等(複数回答可)

該当する□にレ点を記入してください。

#### ○振込用登録事業所番号

「事業主払込で登録済」を選択し、振込の場合は記入してください。

# 〇口座振替用登録事業所番号

「事業主払込で登録済」を選択し、口座振替の場合は記入してください。

#### 〇個人払込用登録事業所番号

「個人払込で登録済」を選んだ方は記入してください。

電子申請の場合、「登録事業所番号」は記入必須となります。個人払込で登録事業所番号が無い場合、「事業所登録申請書(事前登録用) (K-029号)」を提出し、番号を取得してください。

# 8.掛金の納付方法

- ・該当する□にレ点を記入してください。
- ・③に該当する場合は、「事業主払込」が困難な理由を選択(記入)し、□にレ点を記入してください。
- ・①もしくは④に該当する場合は、右欄①~③のいずれかを選択してください。